

# 香川県・宮城県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内15・16例目)

## 【概要】

- ・15例目:香川県観音寺市 採卵鶏 約1.4万羽  
疫学関連農場 香川県観音寺市 2農場 合計約2万羽
- ・16例目:宮城県気仙沼市 肉用鶏 約2.1万羽  
簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

※鳥インフルエンザの発生が例年以上のペースで続いています。

生産者の皆さんはくれぐれもご注意ください。

### <飲用水の汚染防止>

※渡り鳥等の糞便が混入した環境水は鳥インフルエンザウイルスに汚染されている可能性があります。

※鶏の飲用水としては、できる限り、新鮮な水道水を使用しましょう。

・水道水には、すでに消毒のため、給水栓での遊離残存塩素が0.1ppm以上となるように含まれています。

・水道水は貯留したままにしておくと、塩素濃度が低下するので注意が必要です。

※井戸水、湧水などを利用されている場合

・井戸水や湧水には、水道水とは違い消毒のための塩素が含まれていません。

・そのため、次亜塩素酸ナトリウムなどを用い、殺菌処理を行ってから鶏の飲用水として用いる必要があります。

## ① 早期発見・早期通報

## ② 家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認

## ③ ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した 農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底

## ④ 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018